
南埼玉郡白岡町

海老島遺跡

隼人堀川河川改修事業関係埋蔵文化財発掘調査報告

1999

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡範囲全景（西から）



調査範囲全景



C-16 グリッド出土土器



C-15・16 グリッド出土土器

序

埼玉県では、「環境優先」「生活重視」「埼玉の新しいまちづくり」を基本理念に、21世紀の豊かな彩の国を目指して、多彩なまちづくりを進めています。

その基本方向の一つに「水と緑と調和し、安全に暮らせる環境づくり」があります。河川、湖沼、そして地下水などの水は、人の生活環境にとって欠くことのできない存在であり、古来、密接かつ多様なかかわりを持ってきたといえましょう。今後の施策展開においても、水との関係は重要な位置をしめています。

その具体的取り組みとして、水環境の保全・再生、水資源の開発と確保などとともに、災害に強い地域づくりをめざす総合的な治水対策が進められています。白岡町内の隼人堀川河川改修事業も、その一環として行われています。

事業に先立つ試掘調査によって、予定地内に海老島遺跡の所在が確認されました。その取扱いについては、関係諸機関が慎重に協議を重ねた結果、現状保存としてではなく、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。当事業團では、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整に基づき、埼玉県土木部河川課の委託を受けて、発掘調査を実施いたしました。

その結果、縄文時代早期を中心とする遺構、遺物が

発見されました。白岡町から、蓮田市、岩槻市、春日部市、宮代町にかけての台地上は、海老島遺跡を取り巻くように、縄文時代早期から前期の遺跡が多数分布することで知られています。今回の調査によって、その具体的な一部が明らかにされると共に、条痕文土器をはじめとする貴重な資料を得ることができました。

本書は、これらの成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護、学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及啓発の参考資料として、広く活用していただければ幸いです。

刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整にご尽力をいただいた埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、埼玉県土木部河川課、白岡町教育委員会、並びに地元関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成11年8月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 荒 井 桂

例 言

1. 本書は、埼玉県南埼玉郡白岡町に所在する海老島遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番および発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

海老島遺跡(E B S M)

白岡町大字太田新井字海老島1344番地2他
平成11年1月12日付け教文第2-170号
3. 発掘調査は、隼人堀川河川改修工事にともなう事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県土木部河川課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第I章の組織により実施した。そのうち発掘調査については、鈴木孝之、大屋道則が担当し、平成10年10月1日から平成10年11月30日ま

- で実施した。整理報告書作成事業は、石坂俊郎が担当し、平成11年6月1日から平成11年8月31日まで実施した。
5. 遺跡の基準点測量および航空写真撮影は、株朝日航洋技術センターに委託した。
6. 発掘調査における写真撮影は鈴木、大屋が行い、遺物写真撮影は大屋が行った。
7. 出土品の整理および図版の作成は石坂が行い、金子直行が補助した。本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、その他を石坂が行った。
8. 本書の編集は、石坂があたった。
9. 本書にかかる資料は、平成12年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。

凡 例

1. 採図中のX、Yによる座標表示は、国家標準直角座標第Ⅳ系に基づく座標値である。方位は、全て座標北を指す。
2. グリッドは、国家標準直角座標に基づいて設定し、 $5 \times 5\text{ m}$ 方眼である。グリッドの名称は、方眼の北西隅の杭番号である。
3. 遺構の表記記号は次のとおりである。

S J…住居跡 S P…炉穴 S K…土壤
P…ピット
4. 遺構の一部は、調査時と報告書作成時とで名称が異なっている。該当するものについては、IV-1・2において、新名称のあとに(旧SKO)の表記で旧名称を併記した。
5. 採図の縮尺は、遺構図1/60、遺物図1/3及び1/4、遺物分布図1/80である。
6. 遺構断面図における水準の数値は、すべて海拔標高である。
7. IVにおける採図中のスクリーントーンは、以下の各項目を表す。



地山



燃焼面

8. 遺物観察表における遺物の色調は、新版標準土色帳(農林水産省農林水産技術会議事務局監修1994年版)に準じた。
9. 第3図作成にあたっては、以下の地図を使用した。国土地理院1/25000地形図「久喜」、同「岩槻」

目 次

図版

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	(1) 炉穴	11
1. 調査に至るまでの経過	1	(2) 包含層出土の遺物	12
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	2. その他	20
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3	(1) 住居跡	20
II 遺跡の立地と環境	4	(2) 土壌	20
III 遺跡の概要	8	(3) 遺構外ピット	21
IV 遺構と遺物	11	V 調査の成果	22
1. 縄文時代	11		

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4	第9図 包含層出土遺物分布図(2)	14
第2図 周辺の遺跡(1)	6	第10図 包含層出土遺物(1)	15
第3図 周辺の遺跡(2)	7	第11図 包含層出土遺物(2)	16
第4図 遺跡の範囲と調査の範囲	9	第12図 包含層出土遺物(3)	17
第5図 調査範囲全体図	10	第13図 包含層出土遺物(4)	18
第6図 炉穴	11	第14図 包含層出土遺物(5)	19
第7図 第2号炉穴出土遺物	12	第15図 第1号住居跡	20
第8図 包含層出土遺物分布図(1)	13	第16図 土壌、遺構外ピット	21

図版目次

図版1 調査範囲近景(東から)	(第11図)
第1号住居跡	図版4 第2号炉穴・包含層出土遺物(第7・12図)
第1号炉穴	包含層出土遺物(第12図)
図版2 第2号炉穴	図版5 包含層出土遺物(第13図)
第3号炉穴	包含層出土遺物(第13・14図)
第1・2号土壌	図版6 包含層出土遺物(第13図)
図版3 包含層(C-16グリッド)出土遺物(第10図)	包含層出土遺物(第13・14図)
包含層(C-15・16グリッド)出土遺物	

I 発掘調査の概要

1. 調査に至るまでの経過

埼玉県では、県南部地域で人口と産業の集中化が進展し、農地や林地の宅地化による自然洪水調整機能の低下により、少量の降雨でも水害が発生する危険が増大している。

そのため埼玉県では河道の改修などの治水対策を積極的に進め、浸水被害の軽減を図り、県民がさわやかで安心して暮らせる環境を整備しています。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、このような施策の推進に伴う文化財の保護について、從前より関係部局との事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

隼人堀川の河川改修に係る埋蔵文化財の所在および取扱いについては、平成9年2月21日付け河第738号で、埼玉県土木部河川課長より埼玉県教育委員会教育長あて照会があった。

文化財保護課では確認調査を実施し、その結果をもとに、平成9年2月21日付け教文第168号で、海老島遺跡の取扱について次のように回答した。

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は、現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づく文化庁長官あての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施すること。

発掘調査については、実施機関である財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団と河川課と文化財保護課の三者により調査方法、期間、経費などの問題を中心に協議が行われた。その結果、平成10年10月1日から平成10年11月30までの期間で、実施することになった。

文化財保護法第57条の3の規定による埋蔵文化財発掘通知が埼玉県知事から提出され、第57条1項の規定による発掘調査届が財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された。

発掘調査に係る通知は以下のとおりである。

海老島遺跡 平成11年1月12日付け教文第2-170号

(文化財保護課)

1 埋蔵文化財の所在

名 称	種 別	時 代	所 在 地
海老島遺跡 (No.83-086)	集落跡	縄 文	白岡町大字太田新井 字海老島

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

海老島遺跡の調査は、平成10年10月1日から平成10年11月30日にわたりて実施した。調査対象面積は、780m²である。

調査地点は隼人堀川左岸に接し、その範囲は、流路と道路に挟まれた細長い形状である。

海老島遺跡における発掘調査の実施経過は、以下のとおりである。

10月上旬、調査に先立ち現場事務所を設置すると共に、重機により調査地点の表土掘削を行った。表土除去後、委託による基準点測量を実施した。

同月中旬から人力による遺構確認を行い、竪穴住居跡等の遺構を発見した。下旬にかけて、それらを順次発掘した。

11月上旬、遺構確認面としていた縄文土器包含層を掘り下げ、3基の炉穴が確認された。中旬にかけてそれらを発掘するとともに、実測、写真撮影等の記録作業を行った。

発掘・記録作業に目処がついた11月20日、委託によ

る航空写真撮影を実施した。

同月下旬、記録作業終了に伴い除去した表土を現場に戻し、重機で填圧しながら整地した。並行して現場事務所の撤収と器材の伴出を行い、11月末日をもって現地調査を終了した。

整理・報告書刊行

整理事業は、平成11年6月1日から平成11年8月31日まで実施した。

平成11年6月上旬、遺物の水洗と注記、遺構図面の整理を開始した。遺物については、水洗と注記が済み次第、順次接合、復原、実測を行った。

同月中旬、遺物の復原、実測と並行して、遺構・遺物図面のトレースを開始した。

同月下旬、挿図の版組みを行い、並行して割付けと原稿執筆を行った。6月24日には遺物の写真撮影を行った。

7月からは校正作業を行い、8月末に本書を刊行した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査（平成10年度）

理事長 荒井桂
副理事長 飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長 鈴木進

(2) 整理・報告書刊行（平成11年度）

理事長 荒井桂
副理事長 飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長 広木卓

管理部

専門調査員兼経理課長 関野栄一
主任 江田和美
主任 福田昭美
主任 菊池久
庶務課長 金子隆
主任 田中裕二
主任 長滝美智子
主任 腰塚雄二

管理部

管理部副本長兼経理課長 関野栄一
主任 福田昭美
主任 腰塚雄二
主任 菊池久
庶務課長 金子隆
主任 田中裕二
主任 江田和美
主任 長滝美智子

調査部

調査部長 谷井彪
調査部副部長 水村孝行
調査第二課長 杉崎茂樹
主任調査員 鈴木孝之
主任調査員 大屋道則

資料部

資料部長 高橋一夫
専門調査員兼資料部副部長 石岡憲雄
専門調査員 市川修
主任調査員 石坂俊郎

II 遺跡の立地と環境

海老島遺跡は、埼玉県東部の白岡町に所在する。大宮台地地域の東辺部にあたり、低位台地と低地が入り組む地形である。白岡町の町域は、中央は白岡台地、低地を挟み東部一帯は慈恩寺台地に含まれる。遺跡の位置は、慈恩寺台地中央部にあたり、町内のはば東端である。

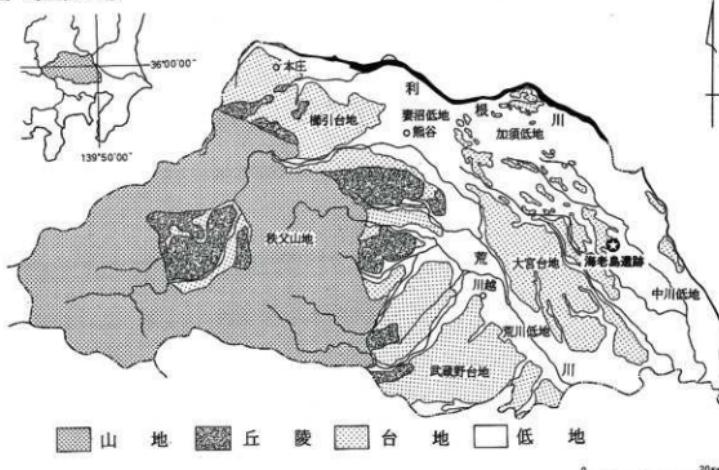
周辺には、台地縁辺部を中心に多くの遺跡が分布している。歴史的環境を概観するにあたっては、今回の調査結果に関連し、縄文時代早期から前期前半にかけての遺跡を中心としていきたい。

縄文時代早期前葉に遡る遺跡としては、海老島遺跡に近い前原遺跡(42)が注目される。1980~81年の調査で、撚糸文系土器を伴う住居跡7軒が検出された。また対岸支台南縁の坊荒句遺跡では、1993年の調査で、撚糸文系土器以降条痕文系土器にわたる早期土器が包含層から出土し、ついで1996年の調査では、稲荷台式期の住居跡8軒が検出された。白岡台地西縁では、中妻遺跡(8)で撚糸文系土器が採集されている。

早期後葉から前期初頭の、条痕文系土器を伴う遺跡は多数確認されている。海老島遺跡周辺で注目されるのは地蔵院遺跡(36)である。1987年以来6次にわたる調査で、住居跡4軒、炉穴130基余が検出された。また、東へ1kmと隔たらない金原前・金原遺跡(46、45)でも、近年の調査で住居跡が検出された。炉穴は、県選定重要遺跡の山崎北遺跡(24)で4基が検出されたほか、周辺の遺跡でも散発的に発見されている。対岸の支台では、先述の坊荒句遺跡で炉穴60基、さらに慈恩寺台地南端に近い諏訪山遺跡では、1968年の調査で野島式期の住居跡21軒がそれぞれ検出された。

白岡町内西部に分布する島状の小台地一帯では、1982年の分布調査で、上荒井ヶ崎西遺跡(2)、上荒井ヶ崎遺跡(4)、下荒井ヶ崎遺跡(5)、天神山遺跡(6)、天神山東遺跡(7)など、該期の遺跡が集中的に確認されている。白岡台地北部では、茶屋遺跡(12)などで炉穴が検出された他、蓮田市域にあたる同台地南端では、天神前遺跡(84)で、住居跡1軒と炉穴6基が

第1図 埼玉県の地形



検出された。

同じく蓮田市域に含まれる岩槻台地中央部でも、縁部に遺跡が分布している。馬込新屋敷遺跡(87)では、1980~81年の調査で炉穴2基が検出され、さら遺跡(90)では、同年の調査で包含層から野島式土器がまとまって出土した。また、宮の前遺跡(89)では、包含層から早期中葉の沈線文系土器から条痕文系土器にわたる土器群が出土した。

前期前半にかけては、海進現象を背景に、貝塚を伴う集落遺跡が形成される。一帯には、前期織維土器の標識遺跡である花積貝塚(61)、関山貝塚(92)、黒浜貝塚群(81、82、83、84、94)など、研究史上著名な遺跡が分布している。

花積下層式期では、花積貝塚における1968年の調査で、中期の集落と共に住居跡4軒が検出された。タラ山遺跡(15)第2地点における1992年度調査では住居跡が30軒余検出され、該期の大規模集落跡として注目される。ほかに天神前遺跡では住居跡2軒が検出さ

れた。

関山式期では、関山貝塚における1971年と1995年の調査で住居跡4軒が検出された。ほかに椿山遺跡(80)で6軒、宿下遺跡(83)で1軒、竹之下遺跡(48)では2軒の住居跡が検出された。

黒浜式期では、黒浜貝塚群中の宿上貝塚における1970年の調査で住居跡3軒が検出され、黒浜式古段階の良好な資料がもたらされた。天神前遺跡では11軒の住居跡が検出され、黒浜式新段階から諸磯式期にかけての中心的集落であることが明らかにされつつある。宿下遺跡でも黒浜式新段階の住居跡6軒、また宿上遺跡では住居跡1軒が検出された。

今回の調査では、早期と共に中期末~後期中葉の土器も出土している。隣接する宮代町内では、確認されている39の繩文時代遺跡のうち、後期の遺跡は29遺跡に上ることが知られており、海老島遺跡における後期の痕跡も、その状況の中に位置付ける必要がある。

個々の遺跡に関する文献目録は省略する。なお、あらましについては、以下の文献を参照した。

- 春日部市遺跡調査会 1996 「坊荒句北(1・2次)、坊荒句立山遺跡」春日部市遺跡調査会報告書第4集
春日部市遺跡調査会 1998 「竹之下遺跡」春日部市遺跡調査会報告書第6集
春日部市教育委員会 1988 「春日部市史 第1巻 考古資料編」
白岡町教育委員会町史編纂室 1983 「白岡町史資料2 原始時代I(遺跡分布調査)」
蓮田市教育委員会社会教育課市史編纂係 1999 「蓮田市史 考古資料編I」
宮代町教育委員会 1997 「逆井遺跡・山崎山遺跡」宮代町文化財調査報告書第6集

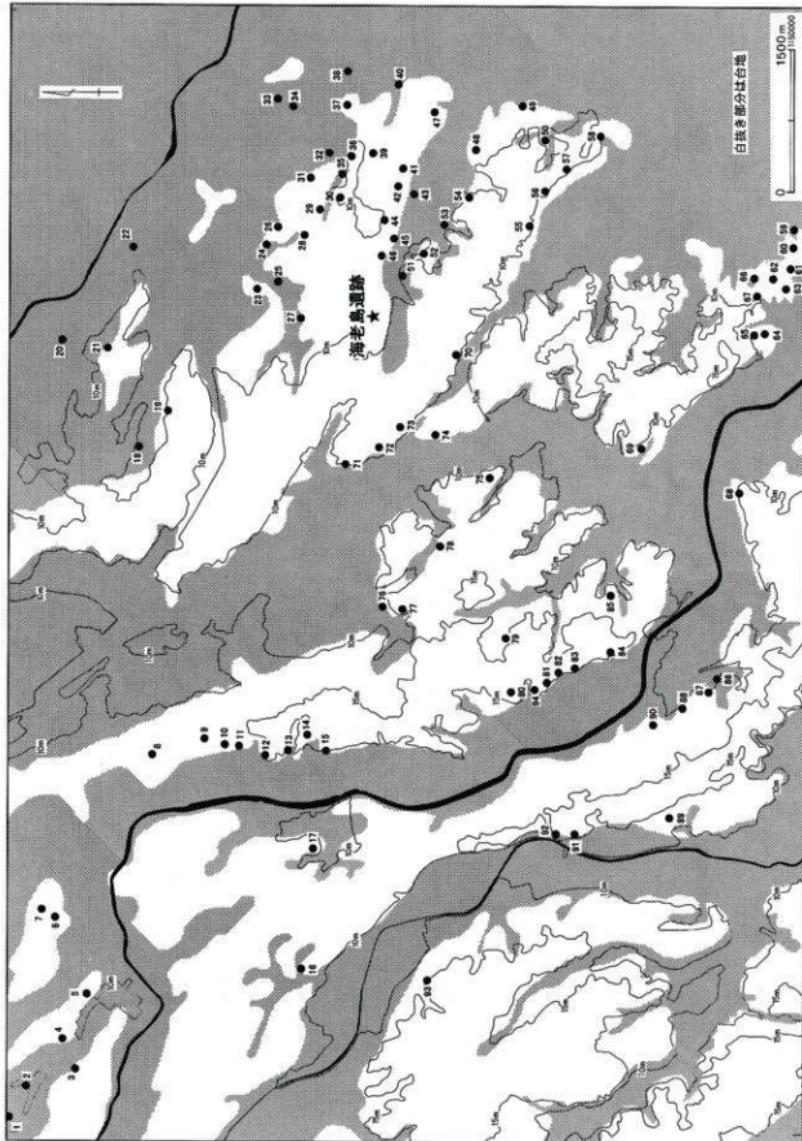
第2・3図 周辺の遺跡所載遺跡一覧

- 1 峰岡遺跡、2 上荒井ヶ崎西遺跡、3 柏崎遺跡、4 荒井ヶ崎遺跡、5 下荒井ヶ崎遺跡、6 天神山遺跡、7 天神山東遺跡、8 中妻遺跡、9 上山遺跡、10 白岡東遺跡、11 正福院貝塚、12 茶屋遺跡、13 新屋敷遺跡、14 山遺跡、15 タラ山遺跡、16 上戸貝塚、17 線瀬貝塚、18 西条原遺跡、19 新田東遺跡、20 須賀遺跡、21 大崎遺跡、22 身代神社遺跡、23 平島遺跡、24 山崎北遺跡、25 山崎山遺跡、26 山崎遺跡、27 逆井遺跡、28 山崎南遺跡、29 星谷遺跡、30 青林寺遺跡、31 原太山遺跡、32 宿遺跡、33 道伝北遺跡、34 道伝遺跡、35 西原遺跡、36 地蔵院遺跡、37 台越遺跡、38 姫宮神社遺跡、39 中北遺跡、40 東遺跡、41 弥勒院遺跡、42 前原遺跡、43 中遺跡、44 金原東遺跡、45 金原遺跡、46 金原前遺跡、47 西光院貝塚、48 竹之下遺跡、49 四方谷遺跡、50 谷向遺跡、51 堂ヶ島東遺跡、52 下原新田遺跡、53 大道遺跡、54 大道東遺跡、55 立山遺跡、56 坊荒句北遺跡、57 坊荒句遺跡、58 塚内14号墳遺跡、59 花積台耕地遺跡、60 花積台内谷耕地遺跡、61 花積貝塚、62 慈恩寺原西遺跡、63 花積貝塚遺跡、64 諏訪山遺跡、65 諏訪山貝塚、66 慈恩寺原北遺跡、67 桜山貝塚、68 掛貝塚、69 鳥羽山貝塚、70 太田神社遺跡、71 神台遺跡、72 丸山遺跡、73 大山遺跡、74 本田遺跡、75 江ヶ崎貝塚、76 川端遺跡、77 西ノ谷西遺跡、78 寺裏遺跡、79 亀の子山遺跡、80 桧山遺跡、81 宿上貝塚、82 宿上遺跡、83 宿下遺跡、84 天神前遺跡、85 寺平方遺跡、86 馬込大原遺跡、87 馬込新屋敷遺跡、88 帆立遺跡、89 宮の前遺跡、90 ささら遺跡、91 坂堂貝塚、92 関山貝塚、93 小見戸貝塚、94 崑塚屋敷貝塚

第2図 周辺の遺跡 (1)



第3図 周辺の遺跡（2）



III 遺跡の概要

海老島遺跡の所在地は、白岡町大字太田新井字海老島である。町域の東端に位置し、東武伊勢崎線東武動物公園駅の南西2.6km、JR宇都宮線白岡駅からは、東北東へ3.8kmである。白岡町の市街地が展開する白岡台地とは低地で東に隔てられた、慈恩寺台地中央部にあたる。

遺跡は、台地を東西に横断する隼人堀川左岸に接し、県道蓮田・杉戸線が隼人堀川を越す海老島橋の上流側である。周辺は宅地と農地が入り交じる景観で、遺跡付近は住宅街となっている。なお隼人堀川は、荒川中流域の湿地を開発するために掘削された排水路であり、遺跡立地の自然地理的条件にはかかわらない。

遺跡の範囲は、東西約300m、南北約200m、面積約49000m²である。標高は10m弱で、台地上ではあるが、低地との比高差は顕著でない。一帯は、基本的に平坦な地形である。因みに慈恩寺台地で標高15m以上の地域は、岩槻市内にあたる南部の一部に限られることが第3図からもわかる。台地北半が、関東造盆地運動の影響を被り沈降した状況がうかがえる。

発掘調査地点は、遺跡範囲の南縁で、隼人堀川に直面する。遺跡が発掘調査されるのは初めてで、今回が第1次調査となる。調査の範囲は東西105m、南北5~7mと東西に細長く、面積は780m²である。西半は産業廃棄物の投棄等による大規模な攪乱を被っており、調査範囲の概ね1/4は、包含層が失われていた。

調査の結果、縄文時代早期の炉穴3基、平安時代と推定される竪穴住居跡1軒、近世と推定される土壌2基などの遺構、そして縄文時代早期と後期を主体とする遺物包含層が検出された。また、調査範囲東半では、流路に沿って段状の堀込みが検出された（第5図）。次章IVでの詳報は省略したが、近世以降における隼人堀川改修工事の名残とみられる。

縄文時代早期の炉穴SP1、SP2、SP3は、調査範囲中央にあたるC-15・16グリッドで検出された。

周辺には早期条痕文系土器が密に分布しており、その一部は遺構上層に及んでいることから、両者の関連がうかがわれる。一方SP2下層からは撚糸文系土器が出土しており、早期前葉に位置づけられる可能性もある。

唯一の竪穴住居跡であるSJ1は、調査範囲の東端に位置する。遺物を伴わないため時期を確定できないが、平面形、覆土の状況などから平安時代の所産と推定される。

土壌SK1、SK2は、調査範囲の西端に位置する。重複して分布するが、形態と覆土の状況から、近世の墓壙と推定される。

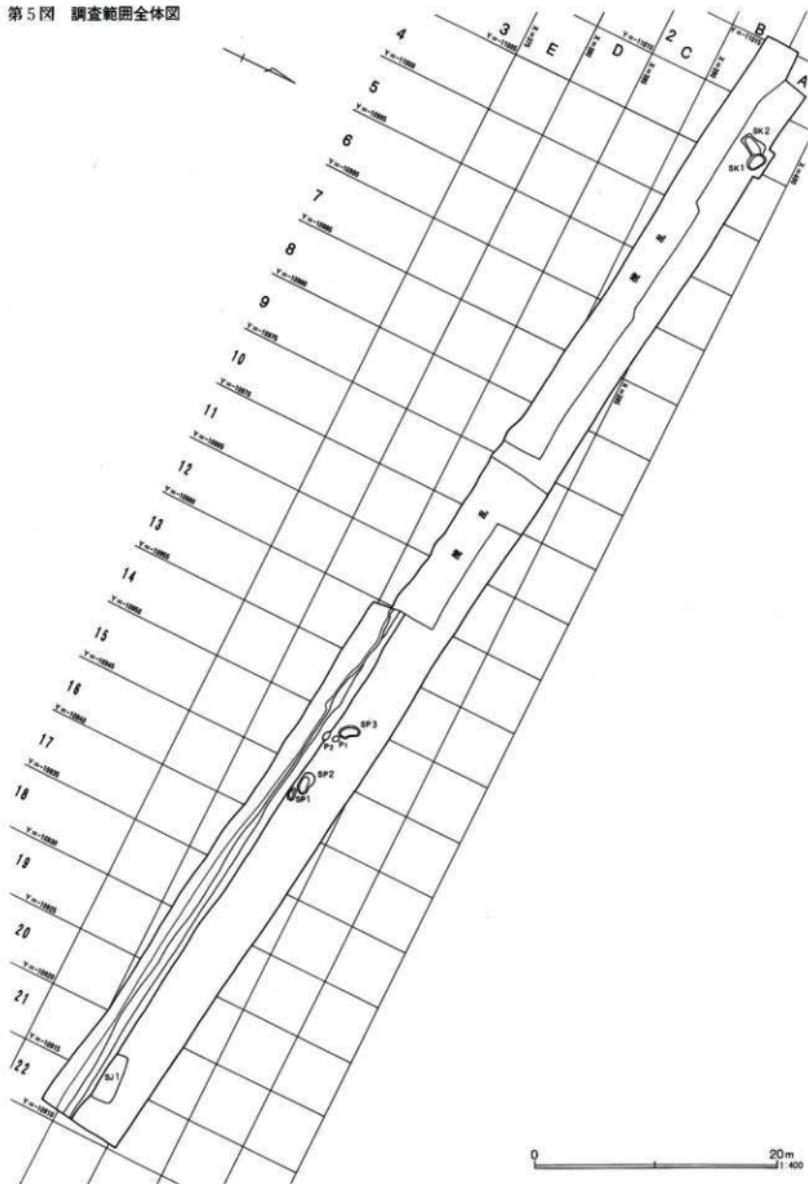
縄文時代の遺物包含層は調査範囲全体に広がるが、遺物の分布は中央付近に集中する。上述のとおり遺構出土の遺物は僅少で、今回の調査にかかる出土遺物の主体は、この包含層出土土器で占められる。内容は、早期末葉の条痕文系土器、中期末～後期の土器にまとまりが認められるが、前者が量的な主体である。発掘時において、上層の黒味がかった土から後期の土器、以下、ローム層に近づくにつれ早期の土器が主体となる状況が観察されており、包含層は、自然堆積によって形成されたことが確認できる。面的には破片が散乱する状況であるが、接合・復原を経て同一個体としてのまとまりが複数確認されたこと、また破片の摩滅も少ないとから、これらは偶発的な流れ込みなどではなく、現地において投棄等の人为的行為がなされた跡とみなされる。

前章IIでも触れたが、白岡町内には、白岡台地西縁部を中心に多くの縄文時代遺跡が所在する。慈恩寺台地上では、東に接する宮代町内に早期・後期の遺跡分布が目立ち、発掘調査によって遺構も検出されている。海老島遺跡については、立地上、白岡町内の遺跡と共に、宮代町内の遺跡との関係を考慮する必要があるだろう。

第4図 遺跡の範囲と調査の範囲



第5図 調査範囲全体図



IV 遺構と遺物

1. 繩文時代

(1) 炉穴

第1号炉穴<SP 1 (旧SK 3)> (第6図)

位置は、C-16グリッドである。

平面形は $1.0 \times 0.5\text{m}$ の楕円形で、深さは 0.15m である。

端部に焼土の集中が認められた。

遺物は、土器小片1点である。覆土の状況等から、遺構の帰属時期は繩文時代早期と推定される。

第2号炉穴<SP 2 (旧SK 4)> (第6・7図)

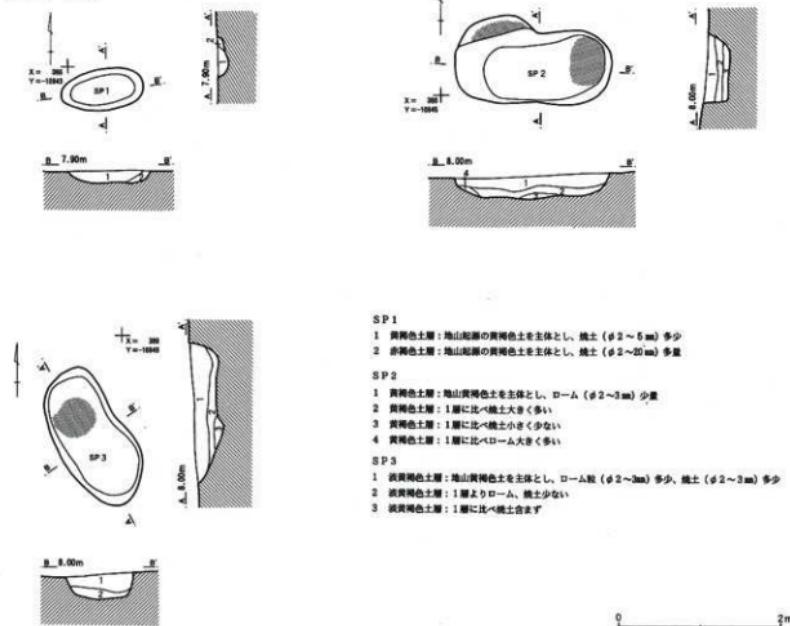
位置は、C-16グリッドである。

平面形は $1.9 \times 1.1\text{m}$ の楕円形で、北側に同様な遺構

の重複とみられる張り出しがある。深さは 0.4m である。張り出し部分と東寄り底面に、被熱による赤化部分が認められた。

遺物は、繩文土器片1点である。1は、繩文時代早期前葉の撚糸文系土器である。細白砂を多く含み、焼成は良好、色調は橙色である。この他、包含層出土遺物のうち、早期末葉の条痕文系土器である18、29、1と2の一部などは、いずれも出土位置がSK 2確認面の上層にあたり、遺構に伴う可能性がある。その場合遺構の帰属時期は早期末葉であるが、撚糸文系土器は、

第6図 炉穴



調査範囲内では他に出土しておらず、偶然の混入とも判断しにくい。このため、遺構の帰属時期は、両者の可能性を保留しておく。

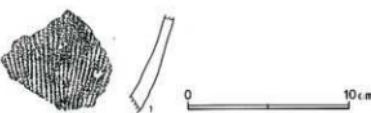
第3号炉穴<SP3 (旧SK5)> (第6図)

位置は、C-15グリッドである。

平面形は1.8×0.9mの略楕円形で、深さは0.4mである。

遺構出土遺物はないが、SK2と同様、包含層出土

第7図 第2号炉穴出土遺物



の15・20などの条痕文系土器が伴う可能性がある。

遺構の帰属時期は、遺物が伴えば縄文時代早期末葉、包含層下に位置付けるならさらに遅る。

(2) 包含層出土の遺物

包含層出土遺物 (第8~14図)

包含層出土遺物の主体となるのは、縄文時代早期の条痕文系土器で、次いで同中期末から後期にかけての土器がある。また、僅かだが、土師器、近世遺物もある。これらについては、基本的に出土位置の記録が図られた。その数は383点で、出土総点数の94%にあたる。縄文土器については、その割合は更に高い。

平面分布は、調査範囲の南半にあたるC-D-14~19グリッドに顕著な集中が認められる。より詳しく見ると、そのまとまりは、比較的分布が疎らなC-D-17グリッド(計13点)を挟み、西のC-14~16グリッド(142点)と東のC-D-18~20グリッド(189点)とに分かれている。これらの合計は、縄文時代遺物総数の90%近くを占める。

東西二つの分布域には状況の違いが認められる(第8・9図)。前者は、早期条痕文系土器を主体とし、同一個体の破片が多く含まれていた。1、2は、接合作業の結果、器形がある程度うかがえるまでに復原された。16もその付近からの出土である。一方後者には、中期末から後期にかけての土器が偏在する。中期末~後期初頭の土器はいずれも断片的な破片資料だが、42など、壇之内式土器には同一個体破片の散布が認められた。また、早期沈線文系土器である3は、これらとは別に、調査範囲の西端に寄ったA-4グリッドから出土した。

以上のように、早期沈線文系土器は調査範囲西寄り、

早期条痕文系土器は中央から東寄りにかけて、中期末以降の土器は、条痕文系土器と重なるが、より東に偏って分布する傾向がうかがえる。

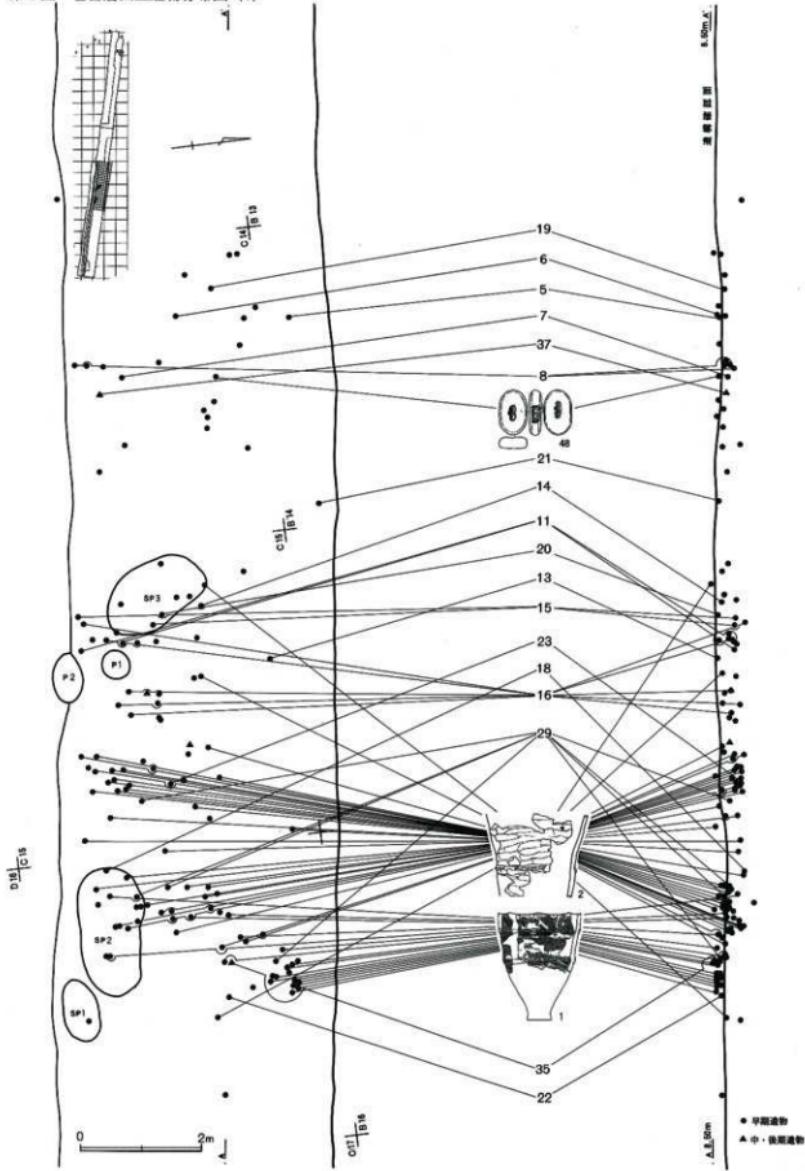
図示した遺物(第10~14図)は、石器1点を含む48点である。1については、同一個体とみられる破片は拓本によりすべて図示した。2は、図示部分より下位にあたるとみられる破片が10余点あったが、部位を特定できないため図化を見合わせた。なお、以下の記述での条痕、条痕文とは、二枚貝を施文原体とする貝殻条痕を指している。

3は、早期中葉の沈線文系土器である。外面は、斜位のケズリ調整後、2本1組の棒状工具で、破線状の押し引き平行沈線文を施し、4条おきに三角形の押し引き列点文が認められる。内面は斜位のナデ仕上げである。繊維を含まず、焼成は良好、胎土はよくしまって硬い。色調は浅黄橙色である。

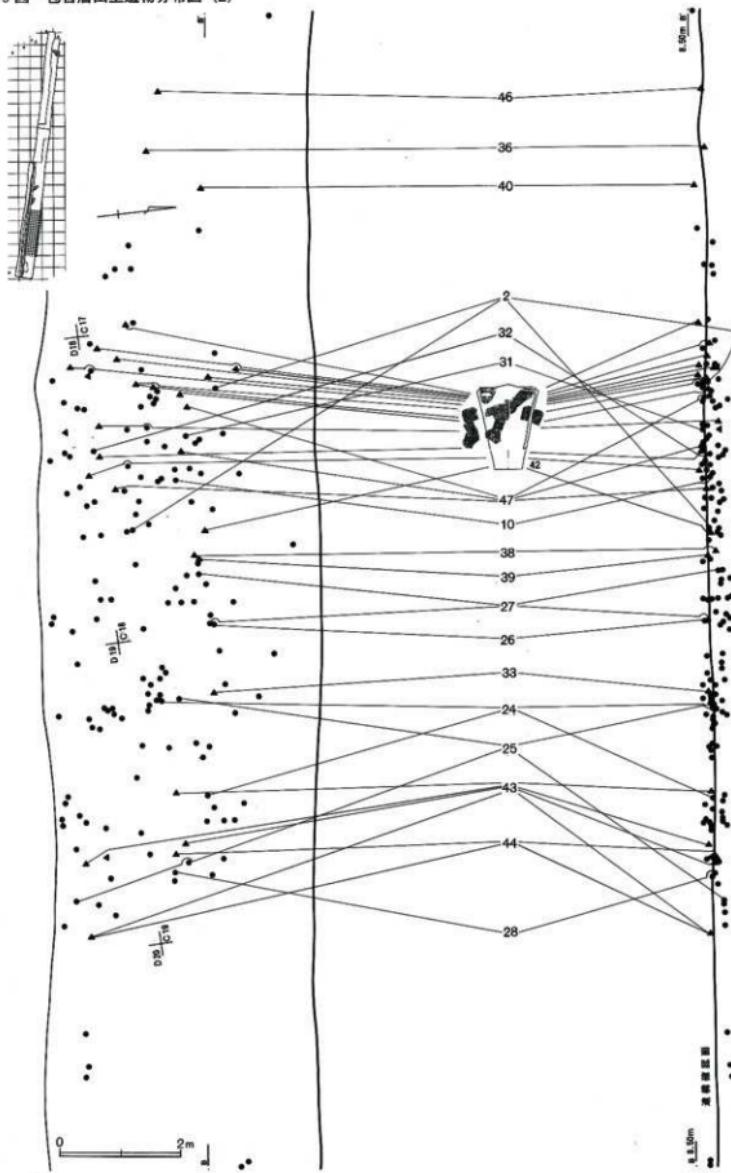
1、2、4-32は、早期末葉の条痕文系土器である。いずれも胎土に繊維を含んでいる。なお、内面に条痕をもつものは拓本により図示し、それがないものはナデ仕上げである。

1は、深鉢形土器の上部である。口縁部はうねりの低い波状口縁で、8単位で構成されるとみられる。口唇部は内削状で、一部に条痕が認められる。胴部は2段の段帯部が形成され、口縁部から1段目はほぼ垂直に立ち上り、段帯間はわずかにくびれる。下半は失われているが、ゆるやかにすぼまり平底となる、やや

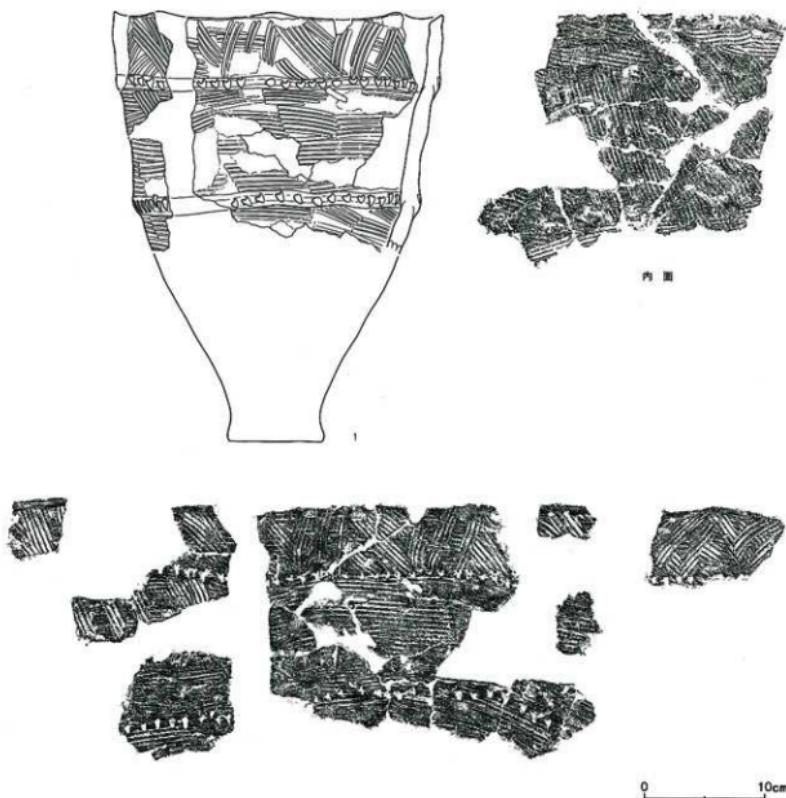
第8図 包含層出土遺物分布図(1)



第9図 包含層出土遺物分布図 (2)



第10図 包含層出土遺物（1）

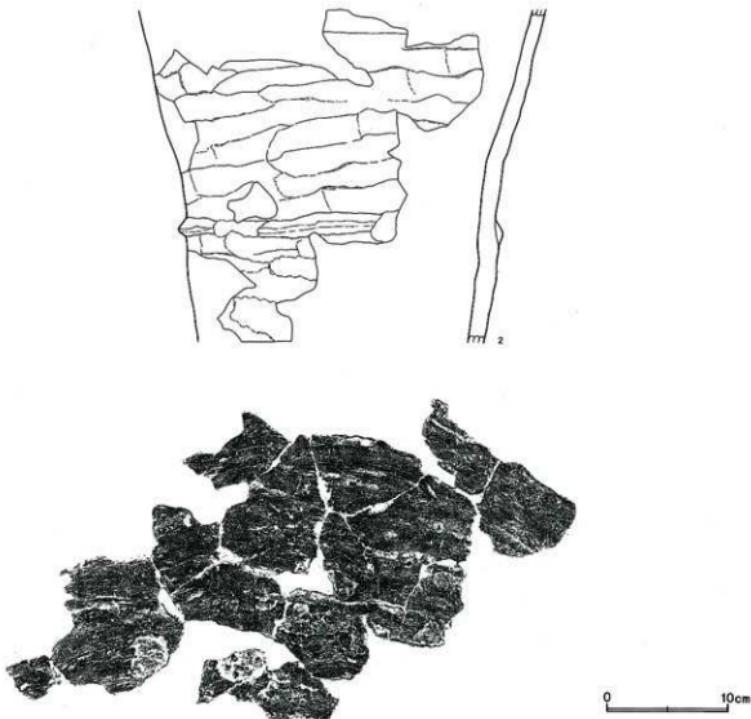


腰高な器形とみられる。口縁部の文様帶は、直線的な条痕を斜めに組み合わせ、雜ではあるが集合鋸歯状文を構成している。段带上には、半歳竹管状工具による連続刺突文が廻る。工具は凸面を下にして、斜め下方から突いている。2段目以下は、横位条痕が施され、第1段帶直下では、部分的にさらに斜位条痕を重ねている。内面は浅い斜位条痕を施し、口縁部直下と遺存部下端では、さらに横位条痕を重ねている。口径26cm、焼成は良好、色調はにぶい黄橙色である。

2は、深鉢形土器の上部である。上端は口縁部に

近いとみられる。緩く開いて立ち上り、中位に段帶が廻る。段帶以下は被熱による赤化が顕著で、部分的に器面が剥落している。段帶は、部分によっては曖昧に見えるが、剥離と接合痕から、粘土帯を貼り付けていることが確認できる。断面は低い台形状で、部分的には三角形に近い。内外面共に横位のナデ仕上げで、外面上半では、ケズリによってかすかながら段が形成されている。器面をそぎ取るような鋭い調整痕が観察され、段にもみえる。無文である。口径は推定30cm以上、焼成は良好、色調はにぶい黄橙色である。

第11図 包含層出土遺物（2）



4～8は、波状凹線文が確認されたものである。施文部位は、口縁直下あるいは口縁部から第1段帶にかけてである。凹線はいずれも浅く幅広で、断面は曲線的である。6は下端に水平な凹線が認められる。7、8とともに、段帶上には連続刺突文がある。焼成はいずれも良好で、色調は、4が褐灰色、他はにぶい黄橙色である。

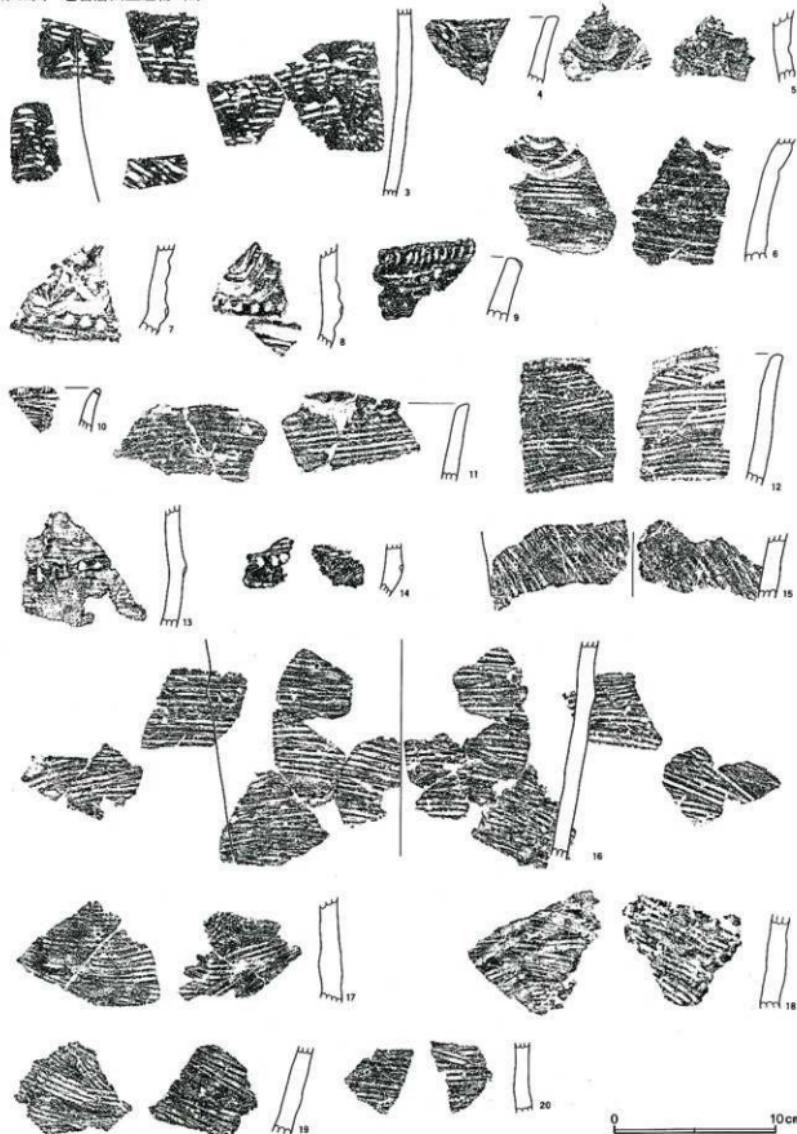
9～12は、口縁部である。9は端部を広く面取りし、外端部に狭く深いキザミメをもつ。10は、貝殻腹縁による浅い押圧を連続させ波状にしている。11もゆるや

かな波状口縁とみられる。口唇部は内削状である。焼成はいずれも良好で、色調は、にぶい黄橙色である。

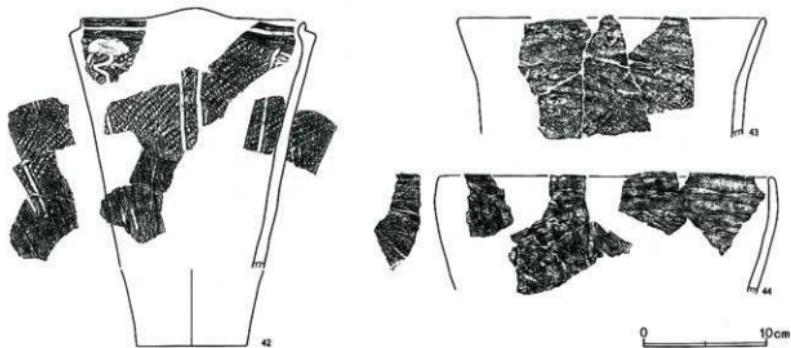
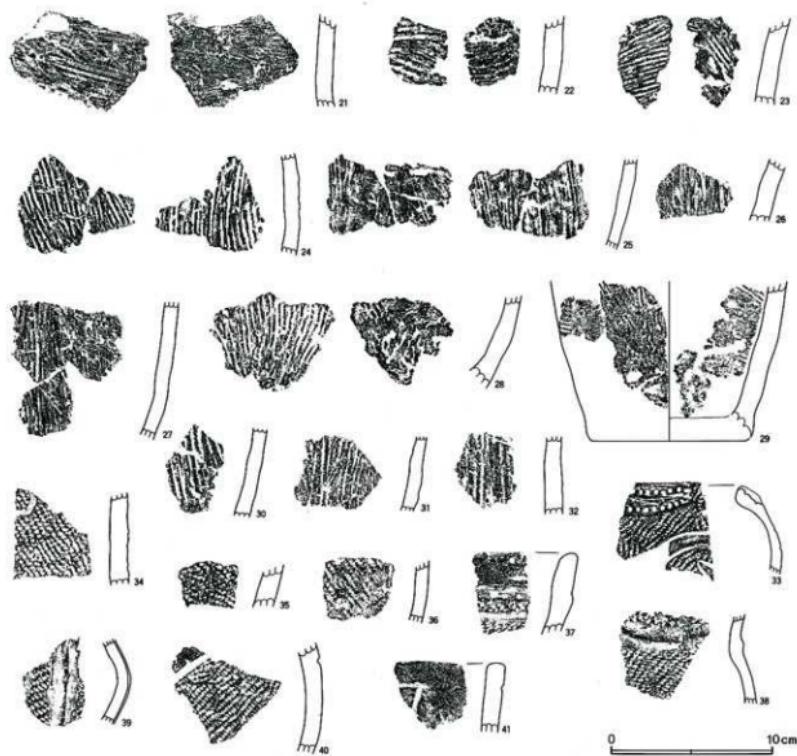
13、14、16は、段帶を含む部位である。13、14は段帶状に連続刺突文がある。焼成は良好、色調は13、16が橙色、14はにぶい黄橙色である。

15、17～32は、その他、条痕文が確認されたものである。28、29はほぼ底部である。29は立ち上がりが直線的で、底面は平底とみられる。一方28は丸みが目立つ。焼成はいずれも良好で、色調は、17が黄橙色、18、24、31は、にぶい橙色、15、19、21は橙色、20、22は、に

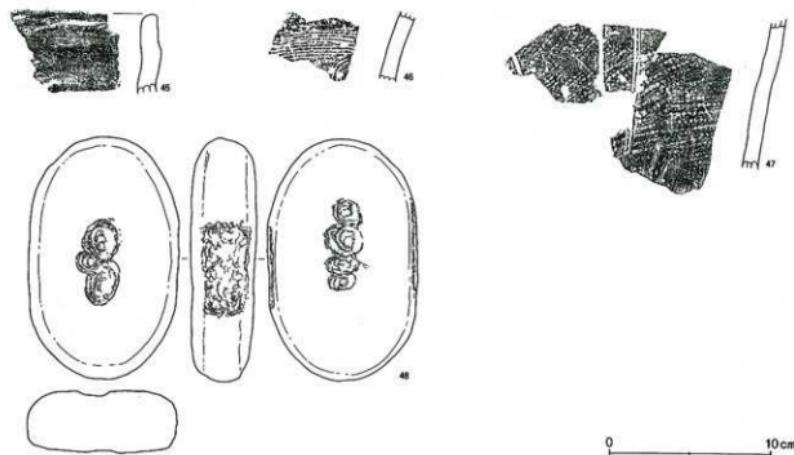
第12圖 包含層出土遺物 (3)



第13図 包含層出土遺物 (4)



第14図 包含層出土遺物 (5)



ぶい黄橙色、23、25、28、29は明赤褐色、26、27、30、32は、にぶい橙色である。

33、35~40は、中期末から後期初頭の土器である。33は、口縁部直下に半月形の微隆起状無文帯を連結させ、その内線に円形刺突文を巡らせる。35、36は縄文のみ。37は、口縁部直下を無文帯とし、その直下に沈線を平行させる。38と39は、縄文を地文とし、ユビで挟みナデつけるようにして断面三角形の隆帯を作出している。40は、単節L R縄文と沈線区画の磨消文様帶が認められる。焼成はいずれも良好、色調は、33、36、37が浅黄橙色、34が明赤褐色、35が明褐灰色、38、39が淡橙色、40は灰白色である。

41は、後期前葉の称名寺式土器である。口縁端部は肥厚する角頭状で、その直下に、垂下する沈線文の一部が認められる。焼成は不良で軟質、色調は淡黄色である。

34、42~44は、後期中葉の堀之内式土器である。42は深鉢形土器である。口縁部は横位のミガキと沈線で縁取られる。胴部は直線的で、上半は単節L R縄文を横位に施し、藤手文が推定8単位配置される。下半

は縱位のケズリで、部分的にミガキも認められる。上半はススが付着し、下半は被熱による赤化がみられる。47は42に似るが、沈線の原体が異なるとみられ、別個に扱った。43は、口縁部に横位のナデを施し、胴部には節の粗い縄文が、ごく浅く認められる。内面は、ミガキ仕上げである。44は口縁部がやや内湾する。外面は口縁部周辺に横位のナデ、以下は斜位の荒いナデで、ススが付着する。内面は、口縁部周辺に横位のケズリ、以下は平滑なナデ仕上げである。いずれも焼成は良好、色調は灰黄褐色である。34は、単節R L縄文を地文とし、円形の沈線文がみられる。

45は、外面横位のナデ、内面横位のケズリ仕上げ。焼成良好、色調はにぶい赤褐色である。後期前葉の土器と思われる。

46は、堀之内式あるいは後続する加曾利B式土器である。焼成良好、色調は浅黄橙色である。

48は、輝石安山岩製の凹石である。両平坦面の中央に複数単位の凹みがある。長径14.7cm、短径9.4cm、重さ847gである。

2. その他

(1) 住居跡

第1号住居跡<SK1> (第15図)

位置は、D-21・22グリッドである。調査範囲の東端に近い。

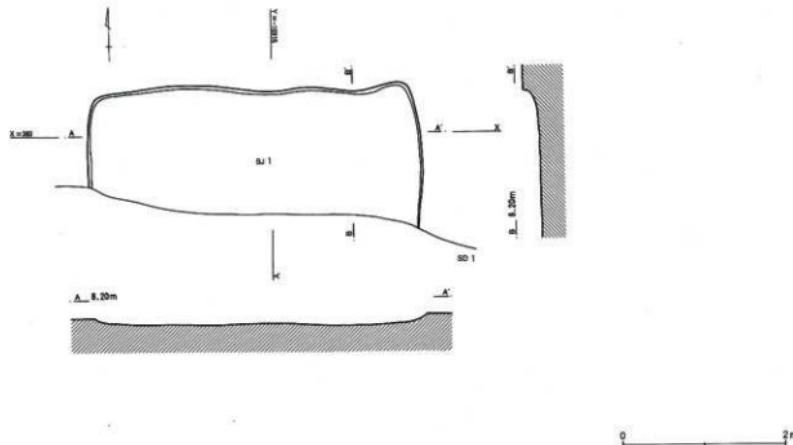
南半を隼人塚川改修時に壊されているため、平面形は確定できないが、東西4.1m、南北もほぼ同規模の正方形と推定される。壁高は0.2mである。

柱穴あるいは炉、カマド等の屋内施設はいずれも確認されなかった。

出土遺物は、縄文時代早期条痕文土器の小片1点のみである。

遺構の帰属時期を知る手がかりに乏しいが、覆土は艶い黒色土で、縄文時代の遺構覆土とは明らかに異なる。遺構の平面形と、周辺から平安時代の土師器小片が出土していることから、平安時代の遺構である可能性が高い。

第15図 第1号住居跡



(2) 土壙

第1号土壙<SK1> (第16図)

位置は、A-3グリッドである。調査範囲の西端に近い。SK2と重複し、覆土の土層断面から、より新しいことが確認される。

平面形は1.6×1.0mの隅丸方形で、深さは0.5mである。

遺物はなく、遺構の帰属時期を知る手がかりに乏しいが、覆土である粘質の黒色土は、付近で確認された

近世の包含層とよく似ている。また、人為的な埋め戻しが認められる。これらの点と遺構の形状から、近世の墓壙と推定される。

第2号土壙<SK2> (第16図)

位置は、A-B-3グリッドである。SK1と重複し、それより古い。

平面形は、1.8×1.3mの略長方形で、深さは0.3mで

ある。

遺物は土器小片1点のみである。

(3) 遺構外ピット

第1号ピット< P 1 > (第16図)

位置は、C-15グリッドである。北半が失われているが、平面形は直径0.5mの円形と推定される。深さは0.2mである。

遺物はなく、遺構の帰属時期は不明である。

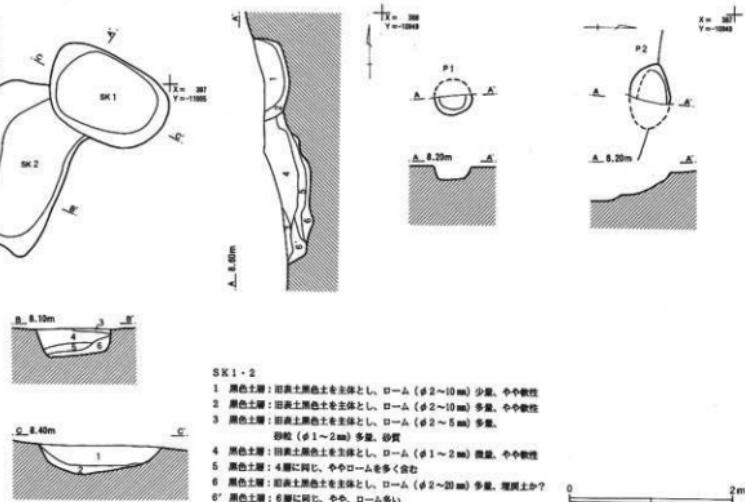
遺構の性格と帰属時期は、SK1と同様な根拠から、近世の墓塚と推定される。

第2号ピット< P 2 > (第16図)

位置は、C-15グリッドである。東半が失われているが、平面形は0.8×0.5mの楕円形と推定される。深さは0.3mである。

遺物はなく、遺構の帰属時期は不明である。

第16図 土壌、遺構外ピット



V 調査の成果

縄文時代早期の土器について

今回の調査にかかる出土遺物のうち、量的に主体を占めるのは縄文時代早期末葉の条痕文系土器である。ここではその内容を総括し、編年の位置付けを示して結語に代えたい。

なお、文様帶に関する記述の便宜上、口縁部から第1段帶までの部位を「I帶」、以下、第2段帶までを「II帶」と呼ぶことにする。

器形は、上半部の状況が概ねわかる2個体以外は、断片から推測せざるを得ないが、口縁部の開きが小さく立ち上がりが直線的な深鉢形が多いとみられる。口縁部は、起伏のゆるい波状口縁をもつものがある(1、10、11)。1では全周で8単位に復原される。段帶は、1は2段、2では1段である。2の上端下方には、ケズリ調整による稜線が水平に残っており、段帶の形成には及ばなかったものの、I帶を区画する意識が成形に反映されているとみられる。底部の形状はいずれの破片でも確認できなかったが、29は平底とみられ、28も同様だが、丸みが目立つ。

文様要素は、集合鋸歯状文(1)、波状回線文(4～8)がI帶に廻らされ、また口唇部にキザミメ(9、10)、段帶上に連続刺突文(1、7、8、13、14)がある。7は回線の連続性に乱れがあり、重疊する弧線文ともみられる。一方、単なる貝殻条痕を文様要素から除外すれば、これらの部位が無文なものもある。2

のほか、11、12はI帶が無文、16は段帶上に刺突文がない。なお、II帶に文様が確認された例はない。

これらの編年の位置付けを、金子直行による土器編年案(金子1991)のもとに試みたい。金子は、茅山下層式と茅山上層式の系統的連続性を説明する中で、茅山下層式を4期、茅山上層式を2期に細分した。茅山下層式についてその文様を主体に変化の流れを追うと、鶴ヶ島台式の器形、文様構成の踏襲と、円形文に代表される単位文を含む新たな文様構成の創出(第Ⅰ期)、その確立と回線文の盛行、文様帶としてのII帶の拡幅(第Ⅱ期)、I帶への文様帶の集約化と回線文モチーフの単純化(第Ⅲ期)、回線文の衰退(第Ⅳ期)と要約される。この流れに照らせば、海老島遺跡出土土器には、回線文モチーフの単調化と乱れ、文様帶の衰退とI帶への集約化、無文化の傾向など、茅山下層式でも総じてごく新しい傾向が認められる。このことから、「茅山系土器第Ⅳ期」にあたり、茅山下層式の最終段階として位置付けておきたい。

なお、遺跡の東2km弱には、同期の代表例とした地蔵院遺跡(青木1990)があり、竪穴住居跡と多数の炉穴が検出されている。該期に関しては、各地の土器群に地域性が現れることが指摘されており(金子1991)、その具体相を明らかにすべく、両者の比較と関連の確認を、今後の課題に挙げておきたい。

文献目録

青木秀雄 1990 「埼玉県宮代町地蔵院遺跡出土縄文早期末葉の土器」「史峰」15号

金子直行 1991 「茅山上層式土器の再検討」「埼玉考古学論集—設立10周年記念論文集—」

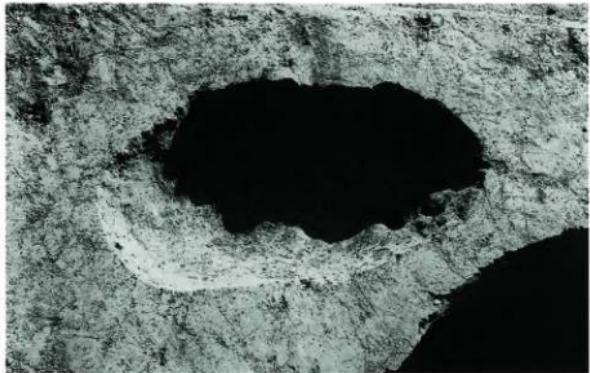
写 真 図 版



調査範囲近景（東から）



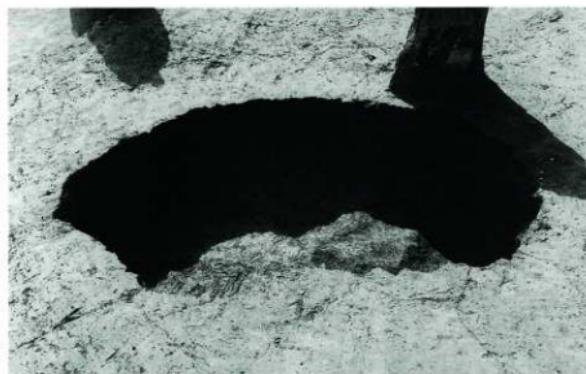
第1号住居跡



第1号炉穴



第2号炉穴



第3号炉穴



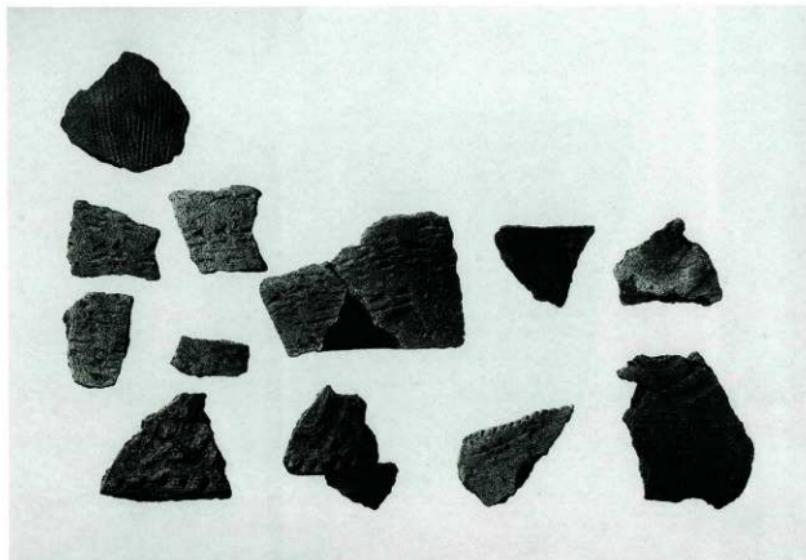
第1・2号土壤



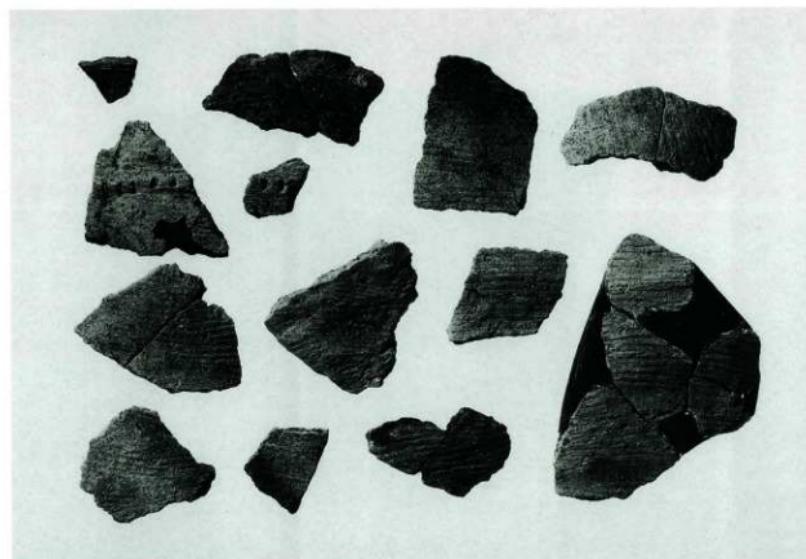
包含層（C-16グリッド）出土遺物（第10図）



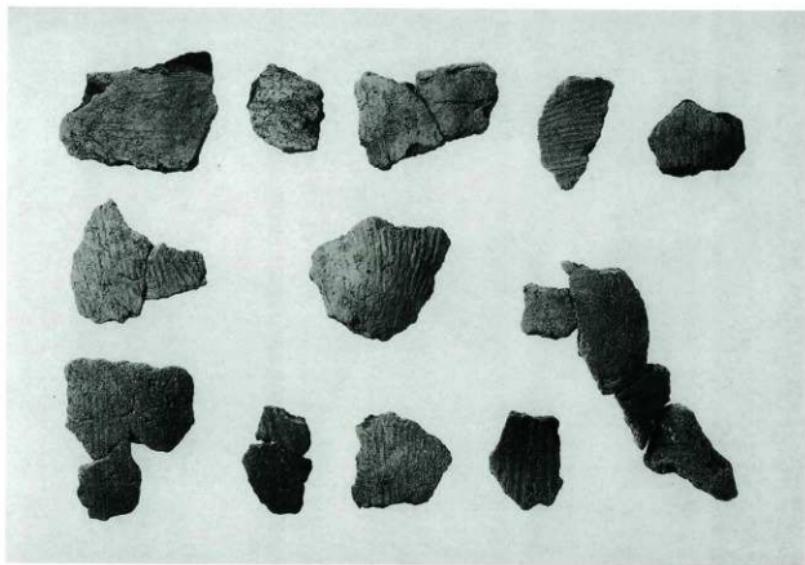
包含層（C-15・16グリッド）出土遺物（第11図）



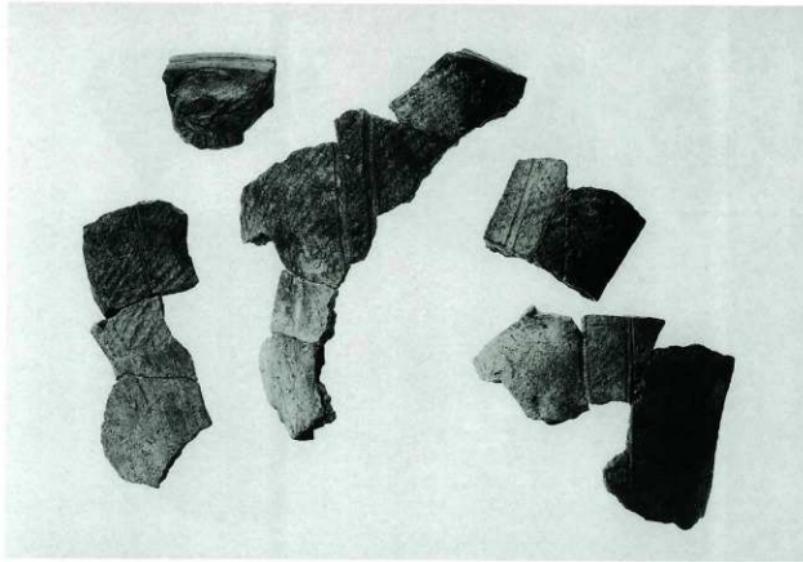
第2号炉穴・包含層出土遺物（第7・12図）



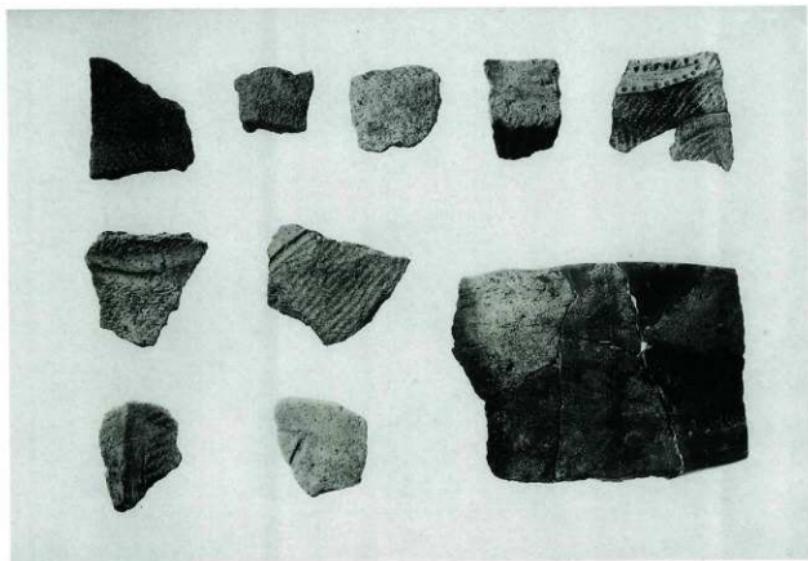
包含層出土遺物（第12図）



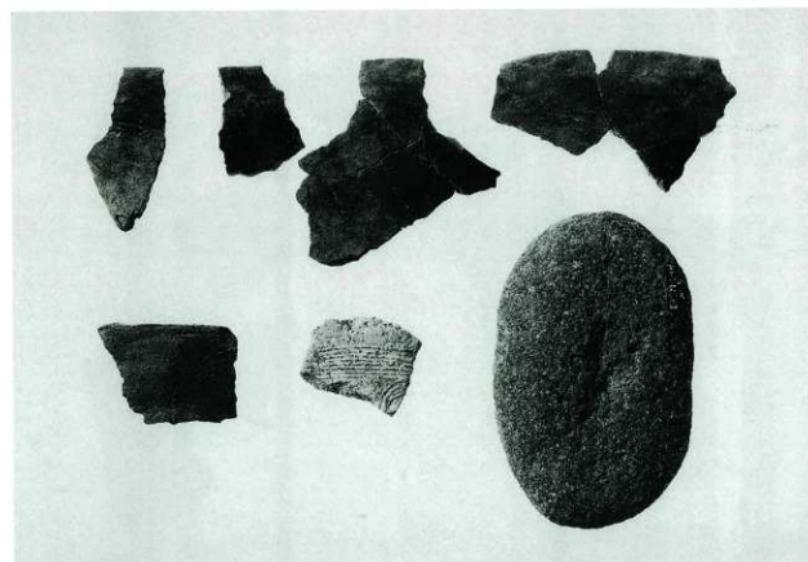
包含層出土遺物（第13図）



包含層出土遺物（第13・14図）



包含層出土遺物（第13図）



包含層出土遺物（第13・14図）

報告書抄録

ふりがな	えびしまいせき							
書名	海老島遺跡							
副書名	隼人堀川河川改修事業関係埋蔵文化財発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第256集							
編著者名	石坂俊郎							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台4-4-1				TEL0493-39-3955			
発行年月日	西暦1999(平成11)年8月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	°	′			
海老島遺跡	埼玉県白岡町太字 太田新井字海老島 1344番地2他	11445	086	36° 00' 12"	139° 42' 40"	19981001 ~ 19981130	780	河川改修 工事に伴 う事前調 査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
海老島遺跡	集落跡	縄文時代早期 平安時代(?) 近世	炉穴 3基 竪穴住居跡1軒 土壙 2基	縄文土器		包含層から、縄文時代早期末葉の条痕文系土器がまとまって出土した。		

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第256集

南埼玉郡白岡町

海老島遺跡

華人堀川河川改修事業関係埋蔵文化財発掘調査報告

平成11年8月20日 印刷

平成11年8月31日 発行

発行／財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369-0108 大里郡大里村船木台四丁目4番地1
電話 0493(39)3955

印刷／金井印刷工業株式会社